平成２８年（フ）第５８０号
福岡市南区弥永１丁目１番15―503号
債務者　落合　文男
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山　善基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５２４号
仙台市青葉区北根３丁目11番20号　アーバンアイリスＣ―102、従前の住所仙台市青葉区北根１丁目16番26―302号
債務者　丸中　二郎
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐瀬　充洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月20日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１９５号
仙台市青葉区中山２丁目28番25号　フォーブルエイト103、従前の住所仙台市青葉区宮町５丁目６番３―201号
債務者　佐々木　務
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　太良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第３１１号
神戸市須磨区南落合４丁目１番177―101号
債務者　時土木こと　時　　勝弘
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２２５号
福岡市西区室見が丘３丁目13番４号
債務者　山田　忠英
1　決定年月日時　平成28年４月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第５７４号
福岡市東区香椎駅東３丁目26番23号
債務者　萩原　弘業
1　決定年月日時　平成28年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井手上治隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１３３号
相模原市緑区中野1674番地
債務者　山本　有広
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今西　隆彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月21日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月21日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第１４２号
相模原市緑区東橋本１丁目７番12号　ライオンズマンション橋本第２　104
債務者　原　幸一郎
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白澤　章子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月21日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第６号
香川県三豊市高瀬町上高瀬1746番地３　ホワイトハイツ102号
債務者　香川　貴子（旧姓西）
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋月　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年６月23日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２８年（フ）第８３号
鹿児島県日置市吹上町中原1387番地
債務者　池畑　辰雄
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杦　　晃弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月23日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第６８５号
横浜市緑区寺山町231番地　ヒューテック寺山104号
債務者　寺田喜代子
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角田　勝政
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５５３号
福岡市早良区室住団地28番303号
債務者　濱田　忠義
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第３３９号
大阪市住之江区新北島７丁目１番43号　Ｉ’ｓ住之江㈱新日鐵住金　住之江寮、前住所大阪市旭区清水３丁目19番19号
債務者　槙　　伸一
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３４０号
大阪市住之江区新北島７丁目１番43号　Ｉ’ｓ住之江㈱新日鐵住金　住之江寮、前住所大阪市旭区清水３丁目19番19号
債務者　槙　　清子
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１０７３号
大阪府枚方市村野東町８番７号
債務者　藤田　大輔
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１１３１号
大阪市西淀川区姫島２丁目16番10号　アトラス姫島２－Ｂ号室
債務者　井上　由香
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部